

地域にもっと

のめこい

2025 Disclosure

「地域と共に」未来へかける

資料編

(2024年4月1日～2025年3月31日)

青梅信用金庫

目次

財務諸表

最近5年間の主要な経営指標	2
貸借対照表	3
損益計算書	4
剰余金処分計算書	4
貸借対照表の注記事項	5
業務粗利益／業務純益／利ざや／利益率／資金運用収支の内訳／受取・支払利息の増減	9
預金積金及び譲渡性預金平均残高／定期預金残高／貸出金平均残高／ 貸出金残高／貸出金償却／貸出金の担保別内訳／債務保証見返の担保別内訳／ 貸出金使途別残高／預貸率	10
貸出金業種別内訳／信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	11
貸倒引当金内訳／有価証券の残存期間別残高／有価証券の種類別平均残高／ 商品有価証券の種類別の平均残高／預証率	12
次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 1. 有価証券、2. 金銭の信託、3. 第102条第1項第5号に掲げる取引	13
経費の内訳／役職員の報酬体系について	14

連結情報

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成／ 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項／直近の事業年度における事業の概況／ 連結貸借対照表	15
連結損益計算書／連結剰余金計算書／連結信用金庫法開示債権／ 事業の種類別セグメント情報／5連結会計年度における主要な経営指標の推移	16
連結貸借対照表の注記事項	17

自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況／単体・連結共通の定性的な開示事項	20
連結における定性的な開示事項	22
I. 単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項	23
II. 連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項	33

本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成したディスクロージャー誌の「資料編」です。

1年間の活動等につきましては、別冊「2025 Disclosure 事業報告（2024年4月1日～2025年3月31日）」に掲載しています。当金庫窓口に備え付けているほか、ホームページからもご覧いただけます。



最近5年間の主要な経営指標

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益（千円）	13,770,640	12,971,597	13,664,337	14,479,778	15,274,555
経常利益（千円）	3,506,476	4,034,808	4,570,738	5,665,270	5,285,055
業務純益（千円）	4,138,916	4,858,000	4,675,976	5,515,855	5,130,050
当期純利益（千円）	2,370,133	2,680,845	3,179,945	3,992,281	3,730,762
出資総額（百万円）	2,299	2,285	2,255	2,214	2,190
出資総口数（千口）	4,599	4,571	4,511	4,429	4,381
純資産額（百万円）	52,981	55,113	56,468	63,264	62,766
総資産額（百万円）	930,563	952,765	963,301	976,400	988,816
預金積金残高（百万円）	869,720	889,852	899,037	904,569	918,238
貸出金残高（百万円）	502,846	513,068	521,409	526,115	532,244
有価証券残高（百万円）	112,658	131,191	109,263	124,587	167,205
単体自己資本比率（％）	11.20	11.07	11.63	11.99	13.20
出資に対する配当金 （出資1口当たり）（円）	15	20	15	15	15
役員数（人）	13	13	13	13	13
うち常勤役員数（人）	8	8	8	9	8
職員数（人）	621	623	635	644	654
会員数（人）	47,082	46,667	46,091	45,435	44,754

本誌に記載の比率、金額は単位未満を切り捨てて表示しています。そのため、項目ごとの合計や差額等が一致していない場合があります。各表において、該当計数がない場合は「－」、該当計数はあるが単位未満の場合は「0」と表記しています。

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	第76期 2024年3月31日現在	第77期 2025年3月31日現在
(資産の部)		
現金	8,668	9,433
預 け 金	305,318	266,595
買 入 金 銭 債 権	185	290
有 価 証 券	124,587	167,205
国 債	32,319	70,606
地 方 債	2,813	2,992
社 債	55,213	55,922
株 式	3,019	3,024
そ の 他 の 証 券	31,221	34,660
貸 出 金	526,115	532,244
割 引 手 形	2,691	1,421
手 形 貸 付	10,730	10,278
証 書 貸 付	507,672	515,680
当 座 貸 越	5,021	4,863
そ の 他 資 産	5,458	5,259
未 決 済 為 替 貸	528	340
信 金 中 金 出 資 金	3,717	3,717
前 払 費 用	13	8
未 収 収 益	896	879
そ の 他 の 資 産	301	312
有 形 固 定 資 産	9,717	9,794
建 物	627	596
土 地	7,593	7,870
リ ー ス 資 産	902	747
その他の有形固定資産	593	579
無 形 固 定 資 産	95	115
ソ フ ト ウ ェ ア	25	45
その他の無形固定資産	70	70
繰 延 税 金 資 産	223	1,555
債 務 保 証 見 返	62	57
貸 倒 引 当 金	△4,031	△3,734
(うち個別貸倒引当金)	(△2,996)	(△2,798)
資 産 の 部 合 計	976,400	988,816

(単位:百万円)

科 目	第76期 2024年3月31日現在	第77期 2025年3月31日現在
(負債の部)		
預 金 積 金	904,569	918,238
当 座 預 金	21,409	17,402
普 通 預 金	518,385	527,353
貯 蓄 預 金	3,600	3,408
通 知 預 金	368	206
定 期 預 金	336,787	344,025
定 期 積 金	17,214	16,662
そ の 他 の 預 金	6,803	9,178
そ の 他 負 債	4,135	3,559
未 決 済 為 替 借	701	371
未 払 費 用	336	516
給 付 補 填 備 金	2	3
未 払 法 人 税 等	1,471	1,161
前 受 収 益	277	309
払 戻 未 済 金	41	25
リ ー ス 債 務	929	756
資 産 除 去 債 務	58	58
そ の 他 の 負 債	317	358
賞 与 引 当 金	360	351
退 職 給 付 引 当 金	2,222	2,156
役員退職慰労引当金	322	183
睡眠預金払戻損失引当金	1	6
偶 発 損 失 引 当 金	88	87
再評価に係る繰延税金負債	1,373	1,408
債 務 保 証	62	57
負 債 の 部 合 計	913,136	926,050
(純資産の部)		
出 資 金	2,214	2,190
普 通 出 資 金	2,214	2,190
利 益 剰 余 金	53,155	56,805
利 益 準 備 金	2,255	2,214
その他利益剰余金	50,899	54,590
特 別 積 立 金	46,500	50,500
当期末処分剰余金	4,399	4,090
処 分 未 済 持 分	△0	△0
会 員 勘 定 合 計	55,370	58,995
その他有価証券評価差額金	4,533	430
土地再評価差額金	3,360	3,340
評価・換算差額等合計	7,893	3,770
純 資 産 の 部 合 計	63,264	62,766
負債及び純資産の部合計	976,400	988,816

注記事項は、「資料編」5～8ページをご覧ください。

財務諸表

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第76期	第77期
	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
経 常 収 益	14,479,778	15,274,555
資 金 運 用 収 益	12,964,903	13,726,610
貸 出 金 利 息	10,929,735	11,514,023
預 け 金 利 息	291,212	516,871
有価証券利息配当金	1,666,206	1,616,021
その他の受入利息	77,748	79,693
役 務 取 引 等 収 益	1,071,901	1,117,528
受入為替手数料	463,460	465,541
その他の役務収益	608,440	651,987
そ の 他 業 務 収 益	82,421	20,217
外国為替売買益	8	—
国債等債券売却益	1,384	501
国債等債券償還益	1,203	1,161
その他の業務収益	79,824	18,555
そ の 他 経 常 収 益	360,553	410,199
貸倒引当金戻入益	184,854	240,392
償却債権取立益	26,122	20,616
株 式 等 売 却 益	128,473	57,893
その他の経常収益	21,102	91,296
経 常 費 用	8,814,507	9,989,499
資 金 調 達 費 用	58,327	459,458
預 金 利 息	48,103	448,748
給付補填備金繰入額	1,485	2,183
その他の支払利息	8,738	8,527
役 務 取 引 等 費 用	1,170,191	1,257,180
支払為替手数料	147,799	147,550
その他の役務費用	1,022,392	1,109,629
そ の 他 業 務 費 用	12,701	646,801
国債等債券償還損	—	630,700
その他の業務費用	12,701	16,101
経 費	7,450,846	7,467,941
人 件 費	4,847,727	4,922,230
物 件 費	2,318,711	2,289,550
税 金	284,407	256,161
そ の 他 経 常 費 用	122,440	158,118
貸 出 金 償 却	60,444	62,738
その他の経常費用	61,995	95,380

(単位:千円)

科 目	第76期	第77期
	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
経 常 利 益	5,665,270	5,285,055
特 別 損 失	17,741	8,019
固定資産処分損	17,741	8,019
税引前当期純利益	5,647,529	5,277,035
法人税、住民税及び事業税	1,674,142	1,313,470
法 人 税 等 調 整 額	△18,894	232,802
法 人 税 等 合 計	1,655,248	1,546,273
当 期 純 利 益	3,992,281	3,730,762
繰越金(当期首残高)	407,562	374,279
土地再評価差額金取崩額	—	△14,699
当期未処分剰余金	4,399,843	4,090,342

損益計算書の注記(2025年3月期)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による費用総額 90,094千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 847円29銭
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第76期	第77期
	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
当期未処分剰余金	4,399,843,849	4,090,342,306
積 立 金 取 崩 額	40,878,000	24,081,000
利益準備金限度超過取崩額	40,878,000	24,081,000
剰 余 金 処 分 額	4,066,442,557	3,565,650,199
普通出資に対する配当金	(年3%) 66,442,557	(年3%) 65,650,199
特 別 積 立 金	4,000,000,000	3,500,000,000
繰越金(当期末残高)	374,279,292	548,773,107

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 10年～50年
その他 3年～50年

4. 無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

- ① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書さに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額（以下「非保全額」という。）に対して、必要と認める額を計上しております。
・ 非保全額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、キャッシュ・フローによる回収可能額を合理的に見積れる場合は、非保全額からキャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。
・ 上記以外の債務者に係る債権については、非保全額からの今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- ③ 貸出条件緩和と債権を有する債務者等今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）に係る債権については、債権額に対して、必要と認める額を計上しております。
・ 非保全額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、合理的に見積られたキャッシュ・フローによる回収可能額を非保全額から控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。
・ 上記以外の債務者に係る債権については、今後1年間又は3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- ④ ①～③以外の債務者（以下「正常先」という。）に係る債権については、今後1年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
上記引当額の算出については、資産の自己査定基準に従い、すべての債権の一次査定を営業店が実施し、本部資産査定部署が二次査定を行った後、監査部署がその適切性を検証した結果に基づいて行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の一部を取立不能見込額として債権額から直接減

額しており、その金額は421百万円であります。

7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年の翌事業年度から費用処理しております。

また当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ① 制度全体の積立状況に関する事項（2024年3月31日現在）
年金資産の額 1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額 1,853,684百万円
差引額 △21,384百万円
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2024年3月31日現在） 0.3031%

③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金58百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

12. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものであります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

13. 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 貸倒引当金
- (1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額 貸倒引当金3,734百万円
 - (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により業績改善が見込めない債務者が依然として存在していること、また、国際情勢や物価高の影響により、金融経済情勢はリーマンショック時並みの不確実性を抱えていることを考慮し、要注視先のうち、大幅な業績悪化が当金庫決算の不確実性を高める可能性がある新型コロナウイルス感染症融資利用先については、別途グルーピングし、債務者の業績悪化等の状況を勘案した過去の貸倒実績率に基づく必要な修正を加えて算定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権
総額46百万円

16. 子会社の株式総額 5百万円

17. 子会社に対する金銭債務総額 57百万円

18. 有形固定資産の減価償却累計額 8,547百万円

19. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動入出金機（ATM）、補完系コンピューター機器、営業店オープン出納機、車輛等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

20. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,485百万円
危険債権額	18,827百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	86百万円
合計額	20,399百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,421百万円であります。

22. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	5,327百万円
担保資産に対応する債務	
預 金	2,482百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として預け金10,101百万円を差し入れております。	

また、その他の資産には、保証金246百万円が含まれております。

23. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額と比較して3,071百万円減少しております。

24. 出資1口当たりの純資産額 14,325円84銭

25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、資産及び負債の総合的管理によって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理に関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された市場リスクに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理の牽制規程」に従い行われております。

このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は経営管理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券及び投資信託の一部、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計算される99パーセンタイル値」を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべての変数が一定であると仮定し、当該事業年度末現在、99パーセンタイル値を用いた時価は5,505百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関は考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「有価証券」については、「有価証券」全体の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、2025年3月31日現在で当金庫の市場リスク量は、全体で8,542百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資産及び負債の総合的管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（*1）	266,595	265,704	△891
(2) 有価証券			
その他有価証券（*3）	167,142	167,142	—
(3) 貸出金（*1）	532,244		
貸倒引当金（*2）	△3,734		
	528,509	535,834	7,324
金融資産計	962,247	968,681	6,433
(1) 預金積金（*1）	918,238	916,560	△1,677
金融負債計	918,238	916,560	△1,677

（*1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24－3項及び第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（*）	5
非上場株式（*）	58
信金中央金庫出資金（*）	3,717
合 計	3,781

（*）子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金（*1）	136,395	130,200	—	—
有価証券	9,478	68,973	32,900	28,600
その他有価証券のうち 満期があるもの	9,478	68,973	32,900	28,600
貸出金（*2）	106,754	179,604	95,673	143,947
合 計	252,627	378,777	128,573	172,547

（*1）流動性預け金は1年以内に含めております。

（*2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

（注4）その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（*）	805,332	51,376	—	—
合 計	805,332	51,376	—	—

（*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

27. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29. まで同様であります。

その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	2,920	1,132	1,787
	債 券	4,792	4,705	87
	国 債	2,058	2,004	53
	地方債	1,600	1,599	0
	社 債	1,133	1,100	32
	その他	25,904	19,074	6,829
	小 計	33,617	24,912	8,704
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	40	50	△10
	債 券	124,728	132,108	△7,379
	国 債	68,548	72,749	△4,201
	地方債	1,392	1,393	△1
	社 債	54,788	57,964	△3,175
	その他	8,756	9,578	△822
	小 計	133,525	141,736	△8,211
合 計		167,142	166,649	492

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	110	57	－
債 券	500	0	－
国 債	－	－	－
地方債	－	－	－
社 債	500	0	－
その他	－	－	－
合 計	611	58	－

29. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券については、時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合、または時価が取得価額に比べ30%以上50%未満下落しており、かつ、過去1年間の時価が取得価額に比べ30%未満の下落率に一度も

回復しなかった場合に、取得価額と時価との差額を減損しております。ただし、下落率が30%以上の状態で1年以上経過していない場合においても、個別の財務諸表の内容及び過去の時価推移等より回復する見込みがないと判断した場合は、減損処理をしております。

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,354百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが7,519百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	901百万円
退職給付引当金	616
賞与引当金	98
減価償却額	126
その他	576
繰延税金資産小計	2,318
評価性引当額	△697
繰延税金資産合計	1,621
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	62
資産除去債務	3
繰延税金負債合計	66
繰延税金資産の純額	1,555百万円

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.92%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については28.63%となります。この税率変更により当事業年度の繰延税金資産は27百万円増加し、その他有価証券評価差額金は1百万円減少し、法人税等調整額は28百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は34百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

2024年6月24日開催の第76期通常総代会及び、2025年6月23日開催の第77期通常総代会で報告を行った2023年度及び2024年度の貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2025年6月24日

青梅信用金庫
理 事 長

平岡 浩房

業務粗利益

(単位:千円)

	2023年度	2024年度
資金運用収支	12,906,575	13,267,152
資金運用収益	12,964,903	13,726,610
資金調達費用	58,327	459,458
役務取引等収支	△98,290	△139,652
役務取引等収益	1,071,901	1,117,528
役務取引等費用	1,170,191	1,257,180
その他の業務収支	69,720	△626,583
その他業務収益	82,421	20,217
その他業務費用	12,701	646,801
業務粗利益	12,878,004	12,500,916
業務粗利益率	1.36%	1.31%

【解説】「業務粗利益」は、事業の収益性を示す重要な指標です。その内訳である、「資金運用収支」は、資金の運用収益と調達費用による収支、「役務取引等収支」は、振込や口座振替などの手数料による収支、「その他の業務収支」は、有価証券や外国為替の売買などによる収支、の3収支から構成されています。

- (注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利ざや

(単位:%)

	2023年度	2024年度
資金運用利回	1.37	1.44
資金調達原価率	0.82	0.86
総資金利鞘	0.55	0.58

- (注) 資金運用利回 = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
- 資金調達原価率 = $\frac{(\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費})}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$
- 総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

資金運用収支の内訳

		平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
資金運用勘定	うち貸出金	941,906	949,585	12,964,903	13,726,610	1.37	1.44
	うち預け金	517,711	526,495	10,929,735	11,514,023	2.11	2.18
	うち預金	307,321	276,354	291,212	516,871	0.09	0.18
	うち有価証券	113,736	142,514	1,666,206	1,616,021	1.46	1.13
資金調達勘定	うち預金	901,353	905,427	58,327	459,458	0.00	0.05
	うち預金積金	900,973	905,132	49,589	450,931	0.00	0.04

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年度5,000百万円、2024年度4,746百万円)を、控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

		2023年度			2024年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	うち貸出金	134,259	415,485	549,745	100,039	661,667	761,707
	うち預け金	112,315	303,344	415,660	187,563	396,725	584,288
	うち預金	12,754	9,844	22,598	△26,045	251,704	225,659
	うち有価証券	9,217	102,380	111,597	△67,733	17,548	△50,185
支払利息	うち預金	613	△2,246	△1,632	264	400,866	401,130
	うち預金積金	520	△1,938	△1,418	228	401,111	401,341

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位:千円)

	2023年度	2024年度
業務純益	5,515,855	5,130,050
実質業務純益	5,515,855	5,130,050
コア業務純益	5,513,266	5,759,087
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	5,119,435	5,759,087

- (注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
- 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含めないこととしています。
- また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
- 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
- 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

利益率

(単位:%)

	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.58	0.54
総資産当期純利益率	0.41	0.38

- 【解説】これらの比率は、資産規模に対してどの位の利益があるかを計る比率です。ROA(Return on Assets)と呼ばれています。
- (注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

預金積金及び譲渡性預金平均残高 (単位:百万円)

	2023年度	2024年度
流動性預金	533,519	541,717
うち有利息預金	482,211	492,190
定期性預金	364,368	360,216
うち固定金利定期預金	346,788	343,366
うち変動金利定期預金	21	26
その他	3,085	3,197
計	900,973	905,132
譲渡性預金	—	—
合計	900,973	905,132

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金平均残高 (単位:百万円)

	2023年度	2024年度
手形貸付	8,642	11,159
証書貸付	503,298	509,476
当座貸越	3,522	4,013
割引手形	2,248	1,845
合計	517,711	526,495

解説 割引手形と手形貸付は主に短期資金として、証書貸付は長期資金としての貸出金です。当座貸越は極度額の中で反復して借入ができる貸出金です。

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金の担保別内訳 (単位:百万円)

	2023年度	2024年度
当金庫預金積金	5,192	4,929
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	187,581	195,509
その他	—	—
計	192,774	200,438
信用保証協会・信用保険	150,531	143,079
保証証	73,992	79,930
信用	108,817	108,794
合計	526,115	532,244

貸出金使途別残高 (単位:百万円・%)

	2023年度		2024年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	268,585	51.0	277,780	52.1
運転資金	257,529	48.9	254,463	47.8
合計	526,115	100.0	532,244	100.0

定期預金残高 (単位:百万円)

	2023年度	2024年度
定期預金	336,787	344,025
固定金利定期預金	336,767	343,990
変動金利定期預金	20	34

貸出金残高 (単位:百万円)

	2023年度	2024年度
貸出金	526,115	532,244
うち固定金利	238,488	231,829
うち変動金利	287,626	300,414

貸出金償却 (単位:千円)

2023年度	2024年度
60,444	62,738

債務保証見返の担保別内訳 (単位:百万円)

	2023年度	2024年度
当金庫預金積金	4	4
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	47	44
その他	—	—
計	52	48
信用保証協会・信用保険	9	8
保証証	—	—
信用	—	—
合計	62	57

預貸率 (単位:%)

	2023年度	2024年度
期末預貸率	58.16	57.96
期中平均預貸率	57.46	58.16

解説 「預貸率」は、お客さまからの預金積金などがどのくらい、貸出金として活用されているかを示す指標です。

- (注) 1. 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金業種別内訳

(単位:先・百万円・%)

業種区分	2023年度			2024年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	1,213	31,920	6.0	1,199	30,501	5.7
農 業、林 業	38	646	0.1	32	827	0.1
漁 業	2	21	0.0	2	21	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	1	36	0.0	1	31	0.0
建 設 業	3,377	68,211	12.9	3,534	68,404	12.8
電気・ガス・熱供給・水道業	8	571	0.1	8	583	0.1
情 報 通 信 業	50	856	0.1	51	933	0.1
運 輸 業、郵 便 業	240	7,063	1.3	257	7,241	1.3
卸 売 業、小 売 業	1,315	30,421	5.7	1,327	30,014	5.6
金 融 業、保 険 業	31	1,412	0.2	33	1,304	0.2
不 動 産 業	2,606	253,105	48.1	2,766	260,812	49.0
物 品 賃 貸 業	12	661	0.1	13	643	0.1
学術研究・専門・技術サービス業	23	248	0.0	23	236	0.0
宿 泊 業	22	2,348	0.4	20	1,921	0.3
飲 食 業	546	4,390	0.8	567	4,448	0.8
生活関連サービス業・娯楽業	238	2,435	0.4	248	2,214	0.4
教育・学習支援業	49	2,611	0.4	57	3,308	0.6
医 療、福 祉	187	11,289	2.1	195	11,725	2.2
その他のサービス	1,655	28,761	5.4	1,711	28,452	5.3
小 計	11,613	447,012	84.9	12,044	453,627	85.2
国・地方公共団体等	6	3,615	0.6	6	2,526	0.4
個人(住宅・消費・納税資金等)	12,169	75,487	14.3	11,976	76,090	14.2
合 計	23,788	526,115	100.0	24,026	532,244	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円・%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)／(a)	引当率 (d)／(a-c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2023年度	1,884	1,884	1,744	139	100.00	100.00
	2024年度	1,485	1,485	1,437	48	100.00	100.00
危 険 債 権	2023年度	18,402	17,507	14,651	2,856	95.13	76.14
	2024年度	18,827	18,057	15,307	2,750	95.91	78.12
要 管 理 債 権	2023年度	520	468	433	34	89.94	39.85
	2024年度	86	67	62	5	78.32	22.46
三 月 以 上 延 滞 債 権	2023年度	288	288	269	19	100.00	100.00
	2024年度	—	—	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	2023年度	231	179	163	15	77.41	22.77
	2024年度	86	67	62	5	78.32	22.46
小 計 (A)	2023年度	20,807	19,860	16,829	3,030	95.44	76.19
	2024年度	20,399	19,610	16,806	2,804	96.13	78.04
正 常 債 権 (B)	2023年度	505,918					
	2024年度	512,237					
総 与 信 残 高 (A) + (B)	2023年度	526,725					
	2024年度	532,637					

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	1,601	1,035	—	1,601	1,035
	2024年度	1,035	935	—	1,035	935
個別貸倒引当金	2023年度	2,662	2,996	47	2,615	2,996
	2024年度	2,996	2,798	57	2,938	2,798
合 計	2023年度	4,264	4,031	47	4,216	4,031
	2024年度	4,031	3,734	57	3,974	3,734

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2023年度	500	—	3,499	—	8,561	19,758	—	32,319
	2024年度	—	—	32,986	—	22,934	14,685	—	70,606
地 方 債	2023年度	200	2,613	—	—	—	—	—	2,813
	2024年度	2,600	392	—	—	—	—	—	2,992
短 期 社 債	2023年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	2023年度	8,525	15,809	8,588	5,100	7,437	9,751	—	55,213
	2024年度	6,765	19,852	12,706	5,710	2,074	8,812	—	55,922
株 式	2023年度	—	—	—	—	—	—	3,019	3,019
	2024年度	—	—	—	—	—	—	3,024	3,024
外 国 証 券	2023年度	399	1,094	391	486	190	185	—	2,747
	2024年度	99	990	675	379	182	—	—	2,328
そ の 他 の 証 券	2023年度	—	—	—	—	—	—	28,474	28,474
	2024年度	—	—	—	—	—	—	32,332	32,332

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
国 債	27,040	52,020
地 方 債	4,495	2,862
短 期 社 債	—	—
社 債	57,681	57,929
株 式	1,303	1,263
外 国 証 券	3,532	2,602
そ の 他 の 証 券	19,682	25,835
合 計	113,736	142,514

商品有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	—	—

預証率

(単位:%)

	2023年度	2024年度
期 末 預 証 率	13.77	18.20
期 中 平 均 預 証 率	12.62	15.74

解説 「預証率」は、お客さまからの預金積金などがどのくらい、国債や社債などの有価証券で運用されているかを示す指標です。

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 売買目的有価証券

売買目的の有価証券はございません。

(2) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券はございません。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社株式は、市場価格のない株式等に含まれるため、「(5) 市場価格のない株式等」に記載し、本項では記載を省略しております。なお、子法人等株式及び関連法人等株式はございません。

(4) その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え る も の	株 式	2,914	1,185	1,728	2,920	1,132	1,787
	債 券	27,130	26,708	421	4,792	4,705	87
	国 債	16,550	16,164	385	2,058	2,004	53
	地 方 債	2,813	2,799	14	1,600	1,599	0
	社 債	7,765	7,744	21	1,133	1,100	32
	そ の 他	21,843	13,483	8,360	25,904	19,074	6,829
	小 計	51,888	41,377	10,510	33,617	24,912	8,704
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え な い も の	株 式	41	50	△8	40	50	△10
	債 券	63,216	66,490	△3,274	124,728	132,108	△7,379
	国 債	15,768	17,272	△1,503	68,548	72,749	△4,201
	地 方 債	—	—	—	1,392	1,393	△1
	社 債	47,447	49,217	△1,770	54,788	57,964	△3,175
	そ の 他	9,378	10,445	△1,067	8,756	9,578	△822
	小 計	72,636	76,986	△4,349	133,525	141,736	△8,211
合 計		124,524	118,363	6,160	167,142	166,649	492

(注) 1. 時価は、企業会計基準委員会の「時価算定に関する会計基準」等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

(5) 市場価格のない株式等

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	5	5
非 上 場 株 式	58	58
信金中央金庫出資金	3,717	3,717
合 計	3,781	3,781

2. 金銭の信託

金銭の信託はございません。

3. 第102条第1項第5号に掲げる取引

第102条第1項第5号に掲げる取引はございません。

経費の内訳

(単位:千円)

	2023年度	2024年度		2023年度	2024年度
人件費	4,847,727	4,922,230	事業費	168,437	176,398
報酬給料手当	3,870,776	3,924,073	うち広告宣伝費	59,366	63,938
退職給付費用	361,842	361,621	うち交際費・寄贈費・諸会費	80,339	84,602
その他	615,108	636,534	人事厚生費	116,680	126,019
物件費	2,318,711	2,289,550	有形固定資産償却	315,477	325,040
事務費	1,063,282	1,008,409	無形固定資産償却	9,556	7,867
うち旅費・交通費	6,054	5,525	その他	125,782	126,649
うち通信費	107,174	104,194			
うち事務機械賃借料	20,789	22,083			
うち事務委託費	702,948	656,008			
固定資産費	519,495	519,165			
うち土地建物賃借料	225,659	225,993	税金	284,407	256,161
うち保全管理費	192,577	197,351	合計	7,450,846	7,467,941

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会の協議において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	249

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」175百万円、「賞与」20百万円、「退職慰労金」53百万円となっております。なお、「賞与」は、当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子会社等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子会社等」とは、当金庫の連結子会社等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

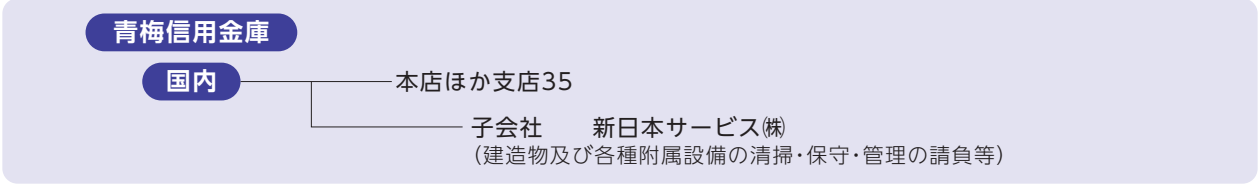
3. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

青梅信用金庫グループの主要な事業の概要

青梅信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、保守管理業務などの金融サービスを提供しております。



金庫の子会社等に関する次に掲げる事項

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 又は出資金	当庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
新日本サービス(株)	東京都青梅市 勝沼1-53-6	建造物及び各種附属設備の清掃・保守・ 管理の請負、建造物及び各種附属設備 の修繕・点検・補修の工事請負、建造物 及び各種附属設備の警備及び保障の請 負、事務用品及び雑貨類の販売、事務用 品その他、物品類の購入、保管、管理の 受託、給食業務の受託、現金取扱事務 及び各種事務処理の受託	1978年 11月14日	10百万円	100%	0%

直近の事業年度における事業の概況

連結子会社の取引先は親金庫とその職員に限られています。
今期の連結決算における経常収益は15,274百万円、経常利益は5,286百万円、当期純利益は3,731百万円、
連結自己資本比率は13.21%となりました。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2024年3月31日現在	2025年3月31日現在	科 目	2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 け 金	313,986	276,028	預 金 積 金	904,514	918,180
買 入 金 銭 債 権	185	290	そ の 他 負 債	4,138	3,562
有 価 証 券	124,582	167,200	賞 与 引 当 金	360	351
貸 出 金	526,115	532,244	退職給付に係る負債	2,222	2,156
そ の 他 資 産	5,458	5,259	役員退職慰労引当金	324	185
有 形 固 定 資 産	9,718	9,794	睡眠預金払戻損失引当金	1	6
建 物	627	596	偶 発 損 失 引 当 金	88	87
土 地	7,593	7,870	再評価に係る繰延税金負債	1,373	1,408
リ ー ス 資 産	902	747	債 務 保 証	62	57
その他の有形固定資産	594	580	負 債 の 部 合 計	913,085	925,998
無 形 固 定 資 産	95	115	(純 資 産 の 部)		
ソ フ ト ウ ェ ア	25	45	出 資 金	2,214	2,190
その他の無形固定資産	70	70	利 益 剰 余 金	53,202	56,853
繰 延 税 金 資 産	223	1,555	処 分 未 済 持 分	△0	△0
債 務 保 証 見 返	62	57	会 員 勘 定 合 計	55,417	59,043
貸 倒 引 当 金	△4,031	△3,734	その他有価証券評価差額金	4,533	430
			土 地 再 評 価 差 額 金	3,360	3,340
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	7,893	3,770
			純 資 産 の 部 合 計	63,311	62,814
資 産 の 部 合 計	976,396	988,812	負債及び純資産の部合計	976,396	988,812

注記事項は、「資料編」17～19ページをご覧ください。

連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	科 目	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
経 常 収 益	14,479,916	15,274,680	そ の 他 業 務 費 用	12,701	646,801
資 金 運 用 収 益	12,964,903	13,726,610	経 費	7,449,210	7,466,283
貸 出 金 利 息	10,929,735	11,514,023	そ の 他 経 常 費 用	122,440	158,118
預 け 金 利 息	291,212	516,872	そ の 他 の 経 常 費 用	122,440	158,118
有価証券利息配当金	1,666,206	1,616,021	経 常 利 益	5,667,046	5,286,866
そ の 他 の 受 入 利 息	77,748	79,693	特 別 損 失	18,231	8,019
役 務 取 引 等 収 益	1,072,038	1,117,652	固 定 資 産 処 分 損	17,741	8,019
そ の 他 業 務 収 益	82,421	20,217	そ の 他 の 特 別 損 失	490	—
そ の 他 経 常 収 益	360,553	410,199	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	5,648,814	5,278,846
貸倒引当金戻入益	184,854	240,392	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,674,745	1,314,268
償 却 債 権 取 立 益	26,122	20,616	法 人 税 等 調 整 額	△18,894	232,802
そ の 他 の 経 常 収 益	149,576	149,191	法 人 税 等 合 計	1,655,851	1,547,071
経 常 費 用	8,812,870	9,987,814	当 期 純 利 益	3,992,963	3,731,775
資 金 調 達 費 用	58,326	459,431	非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
預 金 利 息	48,102	448,720	親会社株主に帰属する当期純利益	3,992,963	3,731,775
給付補填備金繰入額	1,485	2,183			
そ の 他 の 支 払 利 息	8,738	8,527			
役 務 取 引 等 費 用	1,170,191	1,257,180			

連結損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額847円52銭
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却62,738千円を含んでおります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

連結剰余金計算書

(単位:千円)

	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	49,276,990	53,202,614
利 益 剰 余 金 増 加 高	3,992,963	3,731,775
親会社株主に帰属する当期純利益	3,992,963	3,731,775
利 益 剰 余 金 減 少 高	67,339	81,142
配 当 金	67,339	66,442
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	53,202,614	56,853,247

連結信用金庫法開示債権

連結ベースの開示債権は表示上の差額がなく単体と同様であり、「資料編」11ページ「信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況」を参照して下さい。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で建物清掃・管理等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連 結 経 常 収 益 (千円)	13,770,922	12,971,727	13,664,476	14,479,916	15,274,680
連 結 経 常 利 益 (千円)	3,510,803	4,035,562	4,573,162	5,667,046	5,286,866
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,373,183	2,680,971	3,180,620	3,992,963	3,731,775
連 結 純 資 産 額 (百万円)	53,026	55,158	56,514	63,311	62,814
連 結 総 資 産 額 (百万円)	930,563	952,763	963,297	976,396	988,812
連 結 自 己 資 本 比 率 (%)	11.21	11.08	11.64	12.00	13.21

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 10年～50年
その他 3年～50年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 - 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額(以下「非保全額」という。)に対して、必要と認める額を計上しております。
・非保全額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、キャッシュ・フローによる回収可能額を合理的に見積れる場合は、非保全額からキャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。
・上記以外の債務者に係る債権については、非保全額からの今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 - 貸出条件緩和債権を有する債務者等今後の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。)に係る債権については、債権額に対して、必要と認める額を計上しております。
・非保全額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、合理的に見積られたキャッシュ・フローによる回収可能額を非保全額から控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。
・上記以外の債務者に係る債権については、今後1年間又は3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 - ①～③以外の債務者(以下「正常先」という。)に係る債権については、今後1年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
上記引当額の算出については、資産の自己査定基準に従い、すべての債権の一次査定を営業店が実施し、本部資産査定部署が二次査定を行った後、監査部署がその適切性を検証した結果に基づいて行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の一部を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は421百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を減算した額を計上しております。

また当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(2024年3月31日現在)
年金資産の額 1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額 1,853,684百万円
差引額 △21,384百万円
- 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(2024年3月31日現在) 0.3070%
- 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金58百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じ発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものであります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

- 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 貸倒引当金
(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 3,734百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。
 - 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により業績改善が見込めない債務者が依然として存在していること、また、国際情勢や物価高の影響により、金融経済情勢はリーマンショック時並みの不確実性を抱えていることを考慮し、要注意先のうち、大幅な業績悪化が当金庫決算の不確実性を高める可能性がある新型コロナウイルス感染症融資利用先については、別途グループペーシングし、債務者の業績悪化等の状況を勘案した過去の貸倒実績率に基づく必要な修正を加えて算定しております。
 - 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

15. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する
金銭債権総額 46百万円

16. 有形固定資産の減価償却累計額 8,547百万円

17. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動入金機
(ATM)、補完系コンピューター機器、営業店オープン出納機、車輛
等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用し
ております。

18. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に
基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の
貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返
の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,485百万円
危険債権額	18,827百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	86百万円
合計額	20,399百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手
続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている
債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政
状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息
の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準
ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日か
ら三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債
権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目
的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄そ
の他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及び
これらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しない
ものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 手形割引は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第24号
「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の
取扱い」(2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しておりま
す。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で
自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,421百万
円であります。

20. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	5,327百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,482百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として預け金10,101百万円を差
し入れております。

また、その他の資産には、保証金246百万円が含まれております。

21. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)
に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評
価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の
部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産
の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令
第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調
整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計
年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳
簿価額の合計額と比較して3,071百万円減少しております。

22. 出資1口当たりの純資産額 14,336円86銭

23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務など
の金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響
が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお
客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目
的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市
場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リス
クに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されてお
ります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出
金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管
理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する
体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店の
ほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理
委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場運用部において、
信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、資産及び負債の総合的管理によって金利
の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理に関する規程及び要領において、リスク管理方
法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された市
場リスクに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施
状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的
には経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合
的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分等によりモニタリング
を行い、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ご
とに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監
督の下、「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理の牽制規
程」に従い行われております。

このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事
前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、
価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は経営管理部を通じ、リスク管理委員会において定
期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの
影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債
券及び投資信託の一部、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債につい
て、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計算される99パーセン
タイル値」を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたって
の定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債
をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ご
との金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべての変数が一定であると仮定し、当連結
会計年度末現在、99パーセンタイル値を用いた時価は5,505百万
円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提とし
ており、金利とその他のリスク変数との相関は考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合に
は、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「有価証券」については、「有価証券」全体の市場リスク量をVaR
により日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内と
なるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼
区間99%、観測期間5年)により算出しており、2025年3月31日現
在で当金庫グループの市場リスク量は、全体で8,542百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一
定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられ
ないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できな
い場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、資産及び負債の総合的管理を通して、適時
に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮
した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理
しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用して
いるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることも
あります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時
価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれら
の差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)につ
いては(注1)参照)。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)
参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	266,595	265,704	△891
(2) 有価証券 その他有価証券(*3)	167,142	167,142	—
(3) 貸出金(*1) 貸倒引当金(*2)	532,244 △3,734		
	528,509	535,834	7,324
金融資産計	962,247	968,681	6,433
(1) 預金積金(*1)	918,180	916,503	△1,677
金融負債計	918,180	916,503	△1,677

- (*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については25.から27.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	58
信金中央金庫出資金(*)	3,717
合 計	3,776

(*) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	136,395	130,200	—	—
有価証券	9,478	68,973	32,900	28,600
その他有価証券のうち	9,478	68,973	32,900	28,600
満期があるもの				
貸出金(*2)	106,754	179,604	95,673	143,947
合 計	252,627	378,777	128,573	172,547

- (*1) 流動性預け金は1年以内に含めております。
- (*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	805,275	51,376	—	—
合 計	805,275	51,376	—	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27. まで同様であります。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	2,920	1,132	1,787
	債 券	4,792	4,705	87
	国 債	2,058	2,004	53
	地方債	1,600	1,599	0
	社 債	1,133	1,100	32
	その他	25,904	19,074	6,829
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	小 計	33,617	24,912	8,704
	株 式	40	50	△10
	債 券	124,728	132,108	△7,379
	国 債	68,548	72,749	△4,201
	地方債	1,392	1,393	△1
	社 債	54,788	57,964	△3,175
合 計	その他	8,756	9,578	△822
	小 計	133,525	141,736	△8,211
合 計		167,142	166,649	492

26. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	110	57	—
債 券	500	0	—
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	500	0	—
その他	—	—	—
合 計	611	58	—

27. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券については、時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合、または時価が取得価額に比べ30%以上50%未満下落しており、かつ、過去1年間の時価が取得価額に比べ30%未満の下落率に一度も回復しなかった場合に、取得価額と時価との差額を減損しております。ただし、下落率が30%以上の状態で1年以上経過していない場合においても、個別の財務諸表の内容及び過去の時価推移等より回復する見込みがないと判断した場合は、減損処理をしております。

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,354百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが7,519百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全その他の相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,156百万円
未積立退職給付債務	△1,925
未認識数理計算上の差異	△231
連結貸借対照表計上額の純増	△2,156
退職給付に係る負債	△2,156

30. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.92%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については28.63%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は27百万円増加し、その他有価証券評価差額は1百万円減少し、法人税等調整額は28百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は34百万円増加し、土地再評価差額は同額減少しております。

自己資本の充実の状況

自己資本比率規制は「第1の柱（最低所要自己資本比率）」「第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）」「第3の柱（市場規律）」の3つの柱から構成されており、以降の各種情報は「第3の柱（市場規律）」に基づく開示であります。

開示の主な内容は、自己資本比率規制による自己資本比率の算出や当金庫のリスク管理への取り組み態勢等となっております。

単体・連結共通の定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は主に普通出資、利益剰余金及び一般貸倒引当金で構成されています。

自己資本額のうち、地域のお客さまによる普通出資金（21億円）が資本調達額となっており、劣後ローンや公的機関からの資本調達はございません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度は、内部留保による資本の積上げを行うことにより自己資本を充実させております。自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っています。

また、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた営業活動を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを中心に考えております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジット・ポリシー」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、与信金額、予想デフォルト率、予想回収率のデータを整備し、計測モデルを用いて信用リスク量を計測し信用リスク管理に活用しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻先債権及び実質破綻先債権に対しては、債務者ごとの債権額より回収見込み額を控除した未保全額の全額に引当を行っております。破綻懸念先債権に対しては、回収見込み額を控除した未保全額に対し、貸倒実績率を乗じて引当を行っております。

なお、引当状況については監査法人の監査を受け適正な引当金を計上しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しています。また、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

なお、連結子会社については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関を使用しておりません。

・ (株) 格付投資情報センター ・ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ・ (株) 日本格付研究所

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより被る損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約を頂く事等、適切な取り扱いに努めております。

自己資本比率規制における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金があり、担保に関する手続きについては、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取り扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体保証等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取り扱いを行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

連結子会社については、信用リスク削減手法を使用しておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により被るリスクと保有する資産・負債が被るリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

派生商品取引及び長期決済期間取引ともに該当ございません。

なお、連結子会社については、派生商品取引及び長期決済期間取引ともに該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスクの特性の概要

証券化取引とは貸出債権等原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が証券化エクスポージャーを保有した場合には、「資金運用規程」で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行います。

なお、証券化エクスポージャーは該当ございません。

(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出することとしております。

(4) 信用金庫の子法人（連結子法人を除く）のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫に子法人（連結子法人を除く）はございません。

(5) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、当金庫が定める「有価証券等会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」、企業会計基準委員会の「時価の算定に関する会計基準」等に従った、適正な処理をしております。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしておりません。

・（株）格付投資情報センター ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ・（株）日本格付研究所

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「当金庫の業務の過程、役職員の活動若しくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。

オペレーショナル・リスクについては管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、リスクを認識し評価・コントロールしており、その状況をリスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会等に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

当金庫は標準的計測手法を使用しております。

(3) BI（事業規模指標）の算出方法

直近3年間の金利要素（ILDC）、役務要素（SC）及び金融商品要素（FC）の平均値を合計しております。

(4) ILM（内部損失乗数）の算出方法

当金庫はBIの額が千億円以下であり、かつ、内部損失データは「オペレーショナル・リスク管理規程」等に基づき適切な収集・保有を行っているため、ILMの値は「1」を用いております。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ございません

(6) オペレーショナル・リスクの算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ございません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況、設定されたポジション枠、リスクリミットの遵守状況を経営陣に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスク分析を実施し、リスク管理委員会等へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」及び「有価証券等運用要領」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、会計処理については当金庫が定める「有価証券等会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」、企業会計基準委員会の「時価の算定に関する会計基準」等に従った、適正な処理を行っております。

なお、連結子会社の保有する出資等又は株式等エクスポージャーは当金庫出資金のみであり、連結グループに対する影響は軽微と認識し、自己査定等において対応しております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって被る資産価値の変動、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫においては、銀行勘定の取引における全ての金利感応資産・負債を計測の対象としており、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

当金庫は、自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本方針としております。金利リスクは、業務運営計画や資金運用計画を勘案してリスク管理委員会において決定される「リスク資本配賦」の枠組みの中で、市場リスクの一つとしてリスク資本が配賦されています。

また、経営力強化委員会において決定される有価証券枠管理体制に基づき、ポジション枠、リスク限度枠（価格変動リスク量）、損失限度枠（評価損益）、100BPVについては、モニタリング結果を日次で常勤理事・本部部長に報告しております。

金利リスクの削減方法として、ヘッジ等のオフバランス取引は利用しておりません。なお、連結子会社の金利リスクに関する当金庫への影響は、連結子会社の資産規模等により軽微なため連結ベースの金利リスク算定は行っておりません。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計算されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。）並びに当金庫がこれらに追加して開示を行う金利リスクに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
流動性預金への満期割り当て方法やその前提	金融庁が定める保守的な前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨別に算出した金利リスクの正値を合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。（日本円のみ作成）
スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か）	スプレッドを含めておりません。
内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当ございません。
前事業年度末からの変動に関する説明	Δ EVE最大値のシナリオは前年同様上方パラレルシフトで、変動額は8,589百万円から9,332百万円に増加しています。 Δ NII最大値のシナリオは前年同様下方パラレルシフトで、変動額は2,261百万円から2,046百万円に減少しています。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	2025年3月期の重要性テスト（ Δ EVE最大値／自己資本の額）の結果は前事業年度末対比でほぼ変動なく、2024年度も全て20%以下であるため金利リスクは問題ない水準にコントロールされていると考えております。

- ② 自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明 自己資本計画（案）や自己資本の充実度の評価にも引用される統合ストレステストにおいては、金利上昇幅を2%（200BPV）としております。月次では、100BPVの現在価値分析（資産負債全体）を実施しており、旧アウトライヤー基準（200BPVと99パーセンタイル値）も併せて報告しております。
・金利リスク計測の前提及びその意味 市場リスクのうち、有価証券の金利リスク量（価格変動リスク）はVaR方式で管理しており、預け金等・貸出金・預金の金利リスクについては、99パーセンタイル/1パーセンタイル値の現在価値変動幅を使用して、月次の統合的リスク管理を行っております。

連結における定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第21号）第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する連結グループと連結財務諸表規則第5条に基づき会計連結範囲に含まれる会社で相違点はございません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループのうちの連結子会社は下記の通りです。

新日本サービス株式会社 1社（主要な業務の内容については、「資料編」15ページを参照して下さい。）

- (3) 自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第21号）第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

通常取引に関する資金移動等のみであり、自己資本の支援取引はございません。

I. 単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	55,303	58,930
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,214	2,190
うち、利益剰余金の額	53,155	56,805
うち、外部流出予定額(△)	66	65
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,039	940
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,039	940
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	56,343	59,870
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	95	115
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	95	115
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	95	115
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	56,248	59,754
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	445,704	430,983
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	23,375	21,587
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	469,079	452,570
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	11.99%	13.20%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	445,704	17,828	430,983	17,239
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	436,270	17,450	414,799	16,591
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	89	3	119	4
我が国の政府関係機関向け	159	6	259	10
地方三公社向け	118	4	81	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	50,839	2,033	46,370	1,854
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			60	2
カバード・ボンド向け			—	—
法人等向け	120,024	4,800	103,391	4,135
中小企業等向け及び個人向け	68,887	2,755		
中堅中小企業等向け及び個人向け			23,098	923
トランザクター向け			366	14
抵当権付住宅ローン	3,749	149		
不動産取得等事業向け	165,658	6,626		
不動産関連向け			207,685	8,307
自己居住用不動産等向け			25,720	1,028
賃貸用不動産向け			104,508	4,180
事業用不動産関連向け			73,963	2,958
その他不動産関連向け			3,493	139
ADC向け			—	—
劣後債権及びその他資本性証券等			—	—
三月以上延滞等	693	27		
延滞等向け			10,811	432
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			1,304	52
取立未済手形	105	4	68	2
信用保証協会等による保証付	2,896	115	3,495	139
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,689	187		
出資等のエクスポージャー	4,689	187		
重要な出資のエクスポージャー	—	—		
株式等			4,631	185
上記以外	18,358	734	13,482	539
重要な出資のエクスポージャー			—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,067	162	4,067	162
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4,626	185	4,044	161
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—

自己資本の充実の状況

総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー		—	—		
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー				—	—
上記以外のエクスポージャー		9,664	386	5,370	214
②証券化エクスポージャー		—	—	—	—
証券化	STC要件適用分	—	—	—	—
	非STC要件適用分	—	—		
	短期STC要件適用分			—	—
	不良債権証券化適用分			—	—
	STC・不良債権証券化適用対象外分			—	—
再証券化		—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		9,431	377	16,180	647
ルック・スルー方式		9,431	377	16,180	647
マンドート方式		—	—	—	—
蓋然性方式(250%)		—	—	—	—
蓋然性方式(400%)		—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)		—	—	—	—
④未決済取引				—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)		—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー		1	0	2	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		23,375	935	21,587	863
BI				14,391	
BIC				1,727	
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額 (イ+ロ)		469,079	18,763	452,570	18,102

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2023年度計数)。
6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2024年度計数)。
8. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

(2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上 延滞 エク スポー ジャー	延滞 エク スポー ジャー
					貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内	971,192	991,694	526,999	540,820	93,324	136,966	—	—	496	12,390
国外	2,802	2,403	—	—	2,802	2,403	—	—	—	—
地域別合計	973,995	994,098	526,999	540,820	96,126	139,369	—	—	496	12,390
製造業	55,017	56,821	32,403	31,071	22,057	25,230	—	—	0	1,301
農業、林業	686	910	686	910	—	—	—	—	—	—
漁業	24	24	24	24	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	36	32	36	32	—	—	—	—	—	—
建設業	74,668	75,708	74,067	74,808	600	900	—	—	3	1,000
電気・ガス・熱供給・水道業	2,487	1,493	584	592	1,903	900	—	—	—	—
情報通信業	3,577	3,892	884	983	2,419	2,417	—	—	—	8
運輸業、郵便業	13,886	14,814	7,252	7,494	6,509	7,195	—	—	1	89
卸売業、小売業	35,108	35,613	30,977	30,708	4,006	4,795	—	—	27	949
金融業、保険業	320,743	280,315	1,473	1,460	8,810	7,110	—	—	—	—
不動産業	260,897	268,363	257,440	265,406	3,290	2,790	—	—	344	3,026
物品賃貸業	4,072	3,557	665	649	3,401	2,902	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	272	261	272	261	—	—	—	—	—	—
宿泊業	2,355	1,924	2,355	1,924	—	—	—	—	—	147
飲食業	4,994	5,132	4,994	5,132	—	—	—	—	—	341
生活関連サービス業、娯楽業	3,017	2,868	3,004	2,856	—	—	—	—	0	89
教育、学習支援業	2,692	3,364	2,692	3,364	—	—	—	—	—	183
医療、福祉	11,720	12,193	11,720	12,193	—	—	—	—	0	2,112
その他のサービス	31,449	31,185	30,685	30,621	698	498	—	—	27	849
国・地方公共団体等	48,430	87,195	3,626	2,532	42,429	84,628	—	—	—	—
個人	60,548	66,243	60,462	66,158	—	—	—	—	91	2,289
その他	37,308	42,180	690	1,635	—	—	—	—	—	—
業種別合計	973,995	994,098	526,999	540,820	96,126	139,369	—	—	496	12,390
1年以下	197,205	177,059	66,500	66,488	9,642	9,485	—	—		
1年超3年以下	202,977	204,669	48,066	52,829	19,626	21,521	—	—		
3年超5年以下	52,472	81,477	39,781	34,065	12,576	47,363	—	—		
5年超7年以下	75,581	68,292	69,809	61,515	5,767	6,608	—	—		
7年超10年以下	71,874	80,865	55,496	54,896	16,377	25,969	—	—		
10年超	278,053	292,073	245,916	263,651	32,136	28,422	—	—		
期間の定めのないもの	95,830	89,661	1,427	7,374	—	—	—	—		
残存期間別合計	973,995	994,098	526,999	540,820	96,126	139,369	—	—		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

「資料編」12ページ「貸倒引当金内訳」を参照して下さい。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減額			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
製造業	72	197	△125	124	0	43
農業、林業	0	—	△0	△0	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	26	25	△46	△0	13	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	0	△0	△0	—	—
運輸業、郵便業	1	1	0	0	12	—
卸売業、小売業	121	62	0	△59	12	0
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,121	956	△254	△164	—	16
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業	11	—	11	△11	—	—
飲食業	7	6	△0	△0	—	1
生活関連サービス業、娯楽業	0	0	△0	△0	—	—
教育、学習支援業	140	138	△2	△2	0	0
医療、福祉	1,419	1,351	762	△68	—	—
その他のサービス	48	38	△9	△10	1	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	22	19	△2	△2	20	—
合計	2,996	2,798	333	△197	60	62

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果 適用前		CCF・信用リスク削減効果 適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リスク・ アセット の額	
	2024年度					
現金	9,433	—	9,433	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	110,948	—	110,948	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,260	—	5,260	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	2,813	—	2,813	—	119	4%
我が国の政府関係機関向け	3,987	—	3,987	—	259	7%
地方三公社向け	407	—	407	—	81	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	231,649	—	231,649	—	46,370	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	200	—	200	—	60	30%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	147,027	10,021	140,938	587	103,391	73%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	37,546	56,976	34,440	1,141	23,098	65%
トランザクター向け	—	49,814	—	951	366	39%
不動産関連向け	276,746	—	272,380	—	207,685	76%
自己居住用不動産等向け	53,033	—	52,946	—	25,720	49%
賃貸用不動産向け	144,491	—	144,122	—	104,508	73%
事業用不動産関連向け	73,294	—	69,487	—	73,963	106%
その他不動産関連向け	5,926	—	5,822	—	3,493	60%
A D C 向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	7,854	315	7,758	27	10,811	139%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,705	—	1,705	—	1,304	77%
取立未済手形	340	—	340	—	68	20%
信用保証協会等による保証付	110,376	2	110,376	0	3,495	3%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	4,631	—	4,631	—	4,631	100%
合計					401,317	

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

自己資本の充実の状況

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)									
	2024年度									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	110,948	—	—	—	—	—	110,948			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	5,260	—	—	—	—	—	—	5,260		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—	2,813	—	—	—	—	—	2,813		
我が国の政府関係機関向け	—	3,987	—	—	—	—	—	3,987		
地方三公社向け	—	—	407	—	—	—	—	407		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	231,248	400	—	—	—	—	—	—	231,649	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	200	—	—	—	—	—	—	200	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	17,128	35,911	901	—	25,320	62,264	—	—	—	141,526
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—				
株式等	—	—	4,631	—	—	4,631				
	45%	75%	100%	その他	合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	951	30,889	3,741	—	35,582					
トランザクター向け	951	—	—	—	951					
	20%	25%	30%	35%	40%	50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	4,272	2,228	4,406	—	1,949	2,445	37,538	105	0	52,946
	20%	31.25%	35%	37.50%	50%	62.50%			その他	合計
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	3	0	—	—	0	—			—	4
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	18,965	10,207	28,687	11,565	12,406	60,527	1,641	120	144,122	
	30%	43.75%	56.25%	60%	75%	93.75%		その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	1	12	82	—	0	25		—	122	
	70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	3,291	6,558	59,249	388	—	69,487				
	70%	112.50%			その他	合計				
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—			—	—				
	60%				その他			合計		
不動産関連向け うち、その他不動産関連	5,822				—			5,822		
	60%				その他			合計		
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	32				—			32		

	100%	150%	その他	合計	
不動産関連向け　うち、ADC向け	－	－	－	－	
	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	153	843	6,789	－	7,786
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	1,705	－	－	1,705
	0%	10%	20%	その他	合計
現金	9,433	－	－	－	9,433
取立未済手形	－	－	340	－	340
信用保証協会等による保証付	75,419	34,956	－	－	110,376
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

2023年度		
告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	213,028
10%	—	31,614
20%	39,592	254,241
35%	—	7,937
50%	38,059	5
75%	—	88,612
100%	2,102	296,511
150%	—	438
250%	—	1,850
合計	79,754	894,241

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位:百万円)

2024年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	561,574	4,406	13%	562,385
40%～70%	117,106	47,353	10%	117,482
75%	41,310	6,098	10%	38,464
80%	—	—	—	—
85%	27,590	36	10%	25,320
90%～100%	79,737	9,877	10%	76,084
105%～130%	123,310	—	—	119,776
150%	8,672	249	10%	8,594
250%	25,015	751	78%	25,766
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	984,317	68,773	11%	973,874

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,115	54,938	29,898	32,669	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当ございません。

ロ. 投資家の場合

該当ございません。

(6) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	3,530	3,530	3,412	3,412
非 上 場 株 式 等	3,793	3,793	3,793	3,793
合 計	7,323	7,323	7,205	7,205

(注) 1. 上記の出資等又は株式等エクスポージャーには、投資信託の出資等又は株式等エクスポージャーが含まれておりません。
2. 投資信託に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは、2023年度12,454百万円、2024年度18,421百万円となっております。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2023年度	2024年度
売 却 益	128	57
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 上記の出資等又は株式等エクスポージャーには、投資信託 (ETFを除く) の出資等又は株式等エクスポージャーが含まれておりません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2023年度	2024年度
評 価 損 益	1,945	1,880

(注) 上記の出資等又は株式等エクスポージャーには、投資信託の出資等又は株式等エクスポージャーが含まれておりません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2023年度	2024年度
評 価 損 益	—	—

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	17,904	23,989
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	9,332	8,589	0	0
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	0	0	2,046	2,261
3	ス テ ィ ー プ 化	6,589	6,475		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	9,332	8,589	2,046	2,261
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自 己 資 本 の 額	59,754		56,248	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「資料編」22ページ「金利リスクに関する事項」に記載しております。

Ⅱ. 連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	55,350	58,978
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,214	2,190
うち、利益剰余金の額	53,202	56,853
うち、外部流出予定額(△)	66	65
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,039	940
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,039	940
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	56,390	59,918
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	95	115
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	95	115
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	95	115
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	56,294	59,802
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	445,700	430,978
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	23,375	21,587
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	469,075	452,566
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	12.00%	13.21%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	445,700	17,828	430,978	17,239
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	436,266	17,450	414,795	16,591
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	89	3	119	4
我が国の政府関係機関向け	159	6	259	10
地方三公社向け	118	4	81	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	50,839	2,033	46,370	1,854
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			60	2
カバード・ボンド向け			—	—
法人等向け	120,024	4,800	103,391	4,135
中小企業等向け及び個人向け	68,887	2,755		
中堅中小企業等向け及び個人向け			23,098	923
トランザクター向け			366	14
抵当権付住宅ローン	3,749	149		
不動産取得等事業向け	165,658	6,626		
不動産関連向け			207,685	8,307
自己居住用不動産等向け			25,720	1,028
賃貸用不動産向け			104,508	4,180
事業用不動産関連向け			73,963	2,958
その他不動産関連向け			3,493	139
ADC向け			—	—
劣後債権及びその他資本性証券等			—	—
三月以上延滞等	693	27		
延滞等向け			10,811	432
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			1,304	52
取立未済手形	105	4	68	2
信用保証協会等による保証付	2,896	115	3,495	139
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,684	187		
出資等のエクスポージャー	4,684	187		
重要な出資のエクスポージャー	—	—		
株式等			4,626	185
上記以外	18,359	734	13,482	539
重要な出資のエクスポージャー			—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,067	162	4,067	162

自己資本の充実の状況

特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー		4,626	185	4,044	161
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー		—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー		—	—		
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー				—	—
上記以外のエクスポージャー		9,665	386	5,370	214
②証券化エクスポージャー		—	—	—	—
証券化	STC要件適用分	—	—	—	—
	非STC要件適用分	—	—		
	短期STC要件適用分			—	—
	不良債権証券化適用分			—	—
	STC・不良債権証券化適用対象外分			—	—
再証券化		—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		9,431	377	16,180	647
ルック・スルー方式		9,431	377	16,180	647
マンドート方式		—	—	—	—
蓋然性方式(250%)		—	—	—	—
蓋然性方式(400%)		—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)		—	—	—	—
④未決済取引				—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)		—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー		1	0	2	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		23,375	935	21,587	863
BI				14,391	
BIC				1,727	
ハ. 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額 (イ+ロ)		469,075	18,763	452,566	18,102

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2023年度計数)。
6. 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
7. 当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2024年度計数)。
8. 連結総所要自己資本額=連結リスク・アセットの合計額(連結自己資本比率の分母の額)×4%

(3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上 延滞 エク スポ ージャー	延滞 エク スポ ージャー
			貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取引			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内	971,188	991,690	526,999	540,820	93,324	136,966	—	—	496	12,390
国外	2,802	2,403	—	—	2,802	2,403	—	—	—	—
地域別合計	973,991	994,093	526,999	540,820	96,126	139,369	—	—	496	12,390
製造業	55,017	56,821	32,403	31,071	22,057	25,230	—	—	0	1,301
農業、林業	686	910	686	910	—	—	—	—	—	—
漁業	24	24	24	24	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	36	32	36	32	—	—	—	—	—	—
建設業	74,668	75,708	74,067	74,808	600	900	—	—	3	1,000
電気・ガス・熱供給・水道業	2,487	1,493	584	592	1,903	900	—	—	—	—
情報通信業	3,577	3,892	884	983	2,419	2,417	—	—	—	8
運輸業、郵便業	13,886	14,814	7,252	7,494	6,509	7,195	—	—	1	89
卸売業、小売業	35,108	35,613	30,977	30,708	4,006	4,795	—	—	27	949
金融業、保険業	320,743	280,315	1,473	1,460	8,810	7,110	—	—	—	—
不動産業	260,897	268,363	257,440	265,406	3,290	2,790	—	—	344	3,026
物品賃貸業	4,072	3,557	665	649	3,401	2,902	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	272	261	272	261	—	—	—	—	—	—
宿泊業	2,355	1,924	2,355	1,924	—	—	—	—	—	147
飲食業	4,994	5,132	4,994	5,132	—	—	—	—	—	341
生活関連サービス業、娯楽業	3,017	2,868	3,004	2,856	—	—	—	—	0	89
教育、学習支援業	2,692	3,364	2,692	3,364	—	—	—	—	—	183
医療、福祉	11,720	12,193	11,720	12,193	—	—	—	—	0	2,112
その他のサービス	31,444	31,180	30,685	30,621	698	498	—	—	27	849
国・地方公共団体等	48,430	87,195	3,626	2,532	42,429	84,628	—	—	—	—
個人	60,548	66,243	60,462	66,158	—	—	—	—	91	2,289
その他	37,309	42,181	690	1,635	—	—	—	—	—	—
業種別合計	973,991	994,093	526,999	540,820	96,126	139,369	—	—	496	12,390
1年以下	197,205	177,059	66,500	66,488	9,642	9,485	—	—		
1年超3年以下	202,977	204,669	48,066	52,829	19,626	21,521	—	—		
3年超5年以下	52,472	81,477	39,781	34,065	12,576	47,363	—	—		
5年超7年以下	75,581	68,292	69,809	61,515	5,767	6,608	—	—		
7年超10年以下	71,874	80,865	55,496	54,896	16,377	25,969	—	—		
10年超	278,053	292,073	245,916	263,651	32,136	28,422	—	—		
期間の定めのないもの	95,826	89,657	1,427	7,374	—	—	—	—		
残存期間別合計	973,991	994,093	526,999	540,820	96,126	139,369	—	—		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単体と同様であり、「資料編」12ページ「貸倒引当金内訳」を参照して下さい。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単体と同様であり、「資料編」27ページを参照して下さい。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果 適用前		CCF・信用リスク削減効果 適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リスク・ アセット の額	
	2024年度					
現金	9,433	—	9,433	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	110,948	—	110,948	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,260	—	5,260	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	2,813	—	2,813	—	119	4%
我が国の政府関係機関向け	3,987	—	3,987	—	259	7%
地方三公社向け	407	—	407	—	81	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	231,649	—	231,649	—	46,370	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	200	—	200	—	60	30%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	147,027	10,021	140,938	587	103,391	73%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	37,546	56,976	34,440	1,141	23,098	65%
トランザクター向け	—	49,814	—	951	366	39%
不動産関連向け	276,746	—	272,380	—	207,685	76%
自己居住用不動産等向け	53,033	—	52,946	—	25,720	49%
賃貸用不動産向け	144,491	—	144,122	—	104,508	73%
事業用不動産関連向け	73,294	—	69,487	—	73,963	106%
その他不動産関連向け	5,926	—	5,822	—	3,493	60%
A D C 向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	7,854	315	7,758	27	10,811	139%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,705	—	1,705	—	1,304	77%
取立未済手形	340	—	340	—	68	20%
信用保証協会等による保証付	110,376	2	110,376	0	3,495	3%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	4,626	—	4,626	—	4,626	100%
合計					401,312	

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)									
	2024年度									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	110,948	—	—	—	—	—	110,948			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	5,260	—	—	—	—	—	—	5,260		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—	2,813	—	—	—	—	—	2,813		
我が国の政府関係機関向け	—	3,987	—	—	—	—	—	3,987		
地方三公社向け	—	—	407	—	—	—	—	407		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	231,248	400	—	—	—	—	—	—	231,649	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	200	—	—	—	—	—	—	200	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	17,128	35,911	901	—	25,320	62,264	—	—	—	141,526
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—				
株式等	—	—	4,626	—	—	—				
	45%	75%	100%	その他	合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	951	30,889	3,741	—	35,582					
トランザクター向け	951	—	—	—	951					
	20%	25%	30%	35%	40%	50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け　うち、自己居住用不動産等向け	4,272	2,228	4,406	—	1,949	2,445	37,538	105	0	52,946
	20%	31.25%	35%	37.50%	50%	62.50%			その他	合計
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	3	0	—	—	0	—			—	4
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け　うち、賃貸用不動産向け	18,965	10,207	28,687	11,565	12,406	60,527	1,641	120	144,122	
	30%	43.75%	56.25%	60%	75%	93.75%		その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	1	12	82	—	0	25		—	122	
	70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向け　うち、事業用不動産関連	3,291	6,558	59,249	388	—	69,487				
	70%	112.50%			その他	合計				
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—			—	—				
	60%				その他			合計		
不動産関連向け　うち、その他不動産関連	5,822				—			5,822		
	60%				その他			合計		
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	32				—			32		

	100%	150%		その他	合計
不動産関連向け　うち、ADC向け	—	—		—	—
	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	153	843	6,789	—	7,786
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	1,705	—	—	1,705
	0%	10%	20%	その他	合計
現金	9,433	—	—	—	9,433
取立未済手形	—	—	340	—	340
信用保証協会等による保証付	75,419	34,956	—	—	110,376
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

2023年度		
告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	213,028
10%	—	31,614
20%	39,592	254,241
35%	—	7,937
50%	38,059	5
75%	—	88,612
100%	2,102	296,507
150%	—	438
250%	—	1,850
合計	79,754	894,237

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位:百万円)

2024年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	561,574	4,406	13%	562,385
40%～70%	117,106	47,353	10%	117,482
75%	41,310	6,098	10%	38,464
80%	—	—	—	—
85%	27,590	36	10%	25,320
90%～100%	79,738	9,877	10%	76,085
105%～130%	123,310	—	—	119,776
150%	8,672	249	10%	8,594
250%	25,010	751	78%	25,761
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	984,312	68,773	11%	973,870

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
2. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

単体と同様であり、「資料編」31ページを参照してください。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体と同様であり、「資料編」31ページを参照してください。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合

該当ございません。

ロ. 連結グループが投資家の場合

該当ございません。

(7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等 (単位:百万円)

区 分	2023年度		2024年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	3,530	3,530	3,412	3,412
非 上 場 株 式 等	3,788	3,788	3,788	3,788
合 計	7,318	7,318	7,200	7,200

(注) 1. 上記の出資等又は株式等エクスポージャーには、投資信託の出資等又は株式等エクスポージャーが含まれておりません。
2. 投資信託に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは、2023年度12,454百万円、2024年度18,421百万円となっております。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単体と同様であり、「資料編」32ページを参照してください。

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体と同様であり、「資料編」32ページを参照してください。

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体と同様であり、「資料編」32ページを参照してください。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体と同様であり、「資料編」32ページを参照してください。

(9) 金利リスクに関する事項

単体と同様であり、「資料編」32ページを参照してください。

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づくディスクロージャーの開示項目一覧

	事業報告	資料編	事業報告	資料編
単体(信用金庫法施行規則第132条等における規定)				
1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項				
(1) 事業の組織	20		(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	20		①有価証券	13
(3) 会計監査人の氏名又は名称	20		②金銭の信託	13
(4) 事務所の名称及び所在地	31, 32		③信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引	13
2. 金庫の主要な事業の内容	15-19		(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	12
3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの			(6) 貸出金償却の額	10
(1) 直近の事業年度における事業の概況	11-13		(7) 会計監査人の監査を受けている文言	8
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	2		6. 報酬等	14
①経常収益 ②経常利益又は経常損失			連結(信用金庫法施行規則第133条等における規定)	
③当期純利益又は当期純損失			1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
④出資総額及び出資総口数			(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	15
⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦預金積金残高			(2) 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	
⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高			①名称	15
⑩単体自己資本比率			②主たる営業所又は事務所の所在地	15
⑪出資に対する配当金 ⑫職員数			③資本金又は出資金	15
(3) 直近の2事業年度における事業の状況			④事業の内容	15
①主要な業務の状況を示す指標			⑤設立年月日	15
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	9		⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	15
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	9		⑦金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	15
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	9		2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの	
エ. 受取利息及び支払利息の増減	9		(1) 直近の事業年度における事業の概況	15
オ. 総資産経常利益率	9		(2) 直近の5連結会計年度(連結財務諸表の作成に係る期間をいう。以下同じ。)における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	
カ. 総資産当期純利益率	9		①経常収益	16
②預金に関する指標			②経常利益又は経常損失	16
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	10		③親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	16
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	10		④純資産額	16
③貸出金等に関する指標			⑤総資産額	16
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	10		⑥連結自己資本比率	16
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	10		3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	10		(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	15, 16
エ. 使途別の貸出金残高	10		(2) 金庫及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額	
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	11		①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	10		②危険債権	16
④有価証券に関する指標			③三月以上延滞債権(貸出金のみ)	16
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	12		④貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	16
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	12		⑤正常債権	16
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	12		(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	12		①自己資本の構成に関する開示事項	33
4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項			②定性的な開示事項	20-22
(1) リスク管理の体制	28		③定量的な開示事項	34-41
(2) 法令遵守の体制	29		(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	16
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7-9		4. 報酬等	14
(4) 指定紛争解決機関が存在しない場合、当該金庫の銀行法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	18			
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項				
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	3, 4			
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額	13	11		
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権				
②危険債権 ③三月以上延滞債権(貸出金のみ)				
④貸出条件緩和債権(貸出金のみ) ⑤正常債権				
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項				
①自己資本の構成に関する開示事項	23			
②定性的な開示事項	20-22			
③定量的な開示事項	24-32			

「事業報告」のご案内

1年間の活動等につきましては、別冊「2025 Disclosure

事業報告」に掲載しています。

当金庫窓口にて備え付けるほか、

ホームページからご覧いただけます。



青梅信用金庫

〒198-8722

東京都青梅市勝沼三丁目65番地

☎0428-24-1111(代表)

<https://www.aosyn.co.jp/>



印刷時に有害な廃液が出ない
「水なし印刷」で印刷しています。



この製品は、適切に管理されたFSC®認証林からの
原材料および再生資源から作られています。



環境に配慮した植物油インキを
使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。